

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 サイボウズ株式会社

【英訳名】 Cybozu, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青野慶久

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6671 - 9525

【事務連絡者氏名】 経営支援本部長 林 忠 正

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6671 - 9525

【事務連絡者氏名】 経営支援本部長 林 忠 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	11,535	13,610	15,674
経常利益 (百万円)	2,291	1,886	2,272
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,553	1,038	1,435
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,892	1,080	2,872
純資産額 (百万円)	7,425	6,981	6,405
総資産額 (百万円)	12,603	13,559	12,235
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	33.87	22.63	31.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.9	51.5	52.4

回次	第24期 第3四半期連結会計期間	第25期 第3四半期連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.63	4.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったタイムコンシェル株式会社の株式を一部売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間末現在において判断したものであります。また、当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは「ソフトウェアの開発、販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### (1) 経営成績

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	対前年同期比 (増減額)	対前年同期比 (増減率)
連結売上高	11,535百万円	13,610百万円	2,074百万円	18.0%
営業利益	2,295百万円	1,858百万円	436百万円	19.0%
経常利益	2,291百万円	1,886百万円	405百万円	17.7%
親会社株主に帰属 する四半期純利益	1,553百万円	1,038百万円	515百万円	33.2%

2011年11月に提供を開始したクラウドサービス「cybozu.com」は、ご利用いただいている契約社数が46,000社、契約ユーザーライセンス数が200万人を超え、引き続き堅調に推移しております。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴い、社内外への感染防止と全従業員の安全確保を最優先とすべく、引き続き在宅勤務を中心に業務を行っております。従来からテレワークをはじめ柔軟な働き方に対応した業務環境の整備等を推進していたということもあり、営業活動および採用活動や、自社製品の開発計画やクラウドサービス基盤の運用・保守体制等についても大きな変更はなく、現時点において新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による事業活動、業績および会計上の見積り等への重大な影響はないと考えております。

このような状況下において、当第3四半期連結累計期間の連結業績については、自社クラウド基盤「cybozu.com」上で提供するクラウドサービスの売上が積み上がり、売上高は13,610百万円(前年同期比18.0%増)となりました。このうちクラウド関連事業の売上高は10,986百万円(前年同期比26.4%増)となっております。利益項目については、前年同期に比べ従業員数増加等による人件費の増加や、主に主力製品である「kintone」の認知度向上のためTVコマーシャル等積極的に広告宣伝への投資を継続していることから広告宣伝費の増加等があったことから、営業利益は1,858百万円(前年同期比19.0%減)、経常利益は1,886百万円(前年同期比17.7%減)となりました。また、法人税等計上後の親会社株主に帰属する四半期純利益については1,038百万円(前年同期比33.2%減)となりました。

(2) 財政状態

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2021年9月30日)	対前年比 (増減額)
資産合計	12,235百万円	13,559百万円	1,324百万円
負債合計	5,829百万円	6,577百万円	748百万円
純資産合計	6,405百万円	6,981百万円	576百万円

資産の部については、「cybozu.com」サービス用サーバー増設や事務所移転等による固定資産の増加、売上増加に伴う売掛金の増加や金融機関からの短期借入等により現金及び預金の増加があったこと等により、前連結会計年度末に比べ1,324百万円増加し、13,559百万円となりました。

負債の部については、前期に計上した賞与や法人税等の支払いにより未払金及び未払法人税等が減少したものの、金融機関からの借入による短期借入金の増加があったこと等により、前連結会計年度末に比べ748百万円増加し、6,577百万円となりました。

純資産の部については、504百万円の剰余金配当を実施したことや、投資有価証券評価によりその他有価証券評価差額金が減少したものの、当第3四半期連結累計期間に1,038百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ576百万円増加し、6,981百万円となり、自己資本比率は51.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は225百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,428,000
計	193,428,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,757,800	52,757,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,757,800	52,757,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		52,757,800		613		976

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年6月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,879,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,844,300	458,443	
単元未満株式	普通株式 34,100		
発行済株式総数	52,757,800		
総株主の議決権		458,443	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 69株を含んでおります。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サイボウズ株式会社	東京都中央区日本橋 2丁目7番1号	6,879,400	-	6,879,400	13.03
計		6,879,400	-	6,879,400	13.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,956	4,236
受取手形及び売掛金	2,475	2,762
仕掛品	8	14
原材料及び貯蔵品	39	49
前払費用	290	521
その他	85	40
貸倒引当金	26	19
流動資産合計	6,828	7,605
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,093	1,145
減価償却累計額	384	436
建物(純額)	709	708
工具、器具及び備品	4,321	5,459
減価償却累計額	3,014	3,639
工具、器具及び備品(純額)	1,306	1,820
有形固定資産合計	2,015	2,528
無形固定資産		
ソフトウェア	56	59
ソフトウェア仮勘定	37	25
その他	11	15
無形固定資産合計	106	99
投資その他の資産		
投資有価証券	2,146	2,194
敷金及び保証金	879	878
繰延税金資産	235	232
その他	24	19
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,284	3,325
固定資産合計	5,406	5,953
資産合計	12,235	13,559



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1	0
短期借入金	-	2,200
未払金	1,081	677
未払費用	793	549
未払法人税等	1,024	199
前受金	2,252	2,592
返品調整引当金	1	0
その他	543	226
流動負債合計	5,698	6,445
固定負債		
資産除去債務	129	130
その他	0	1
固定負債合計	130	131
負債合計	5,829	6,577
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	613	613
資本剰余金	976	976
利益剰余金	5,128	5,662
自己株式	1,800	1,800
株主資本合計	4,919	5,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,419	1,368
為替換算調整勘定	67	161
その他の包括利益累計額合計	1,486	1,529
純資産合計	6,405	6,981
負債純資産合計	12,235	13,559

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	11,535	13,610
売上原価	803	960
売上総利益	10,731	12,649
返品調整引当金戻入額	0	-
返品調整引当金繰入額	-	0
差引売上総利益	10,732	12,649
販売費及び一般管理費		
人件費	4,091	4,694
業務委託費	620	719
広告宣伝費	1,283	2,776
研究開発費	269	225
その他	2,173	2,375
販売費及び一般管理費合計	8,437	10,791
営業利益	2,295	1,858
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
為替差益	-	8
助成金収入	5	3
寄付金収入	4	1
その他	9	17
営業外収益合計	20	32
営業外費用		
支払利息	0	3
投資事業組合運用損	3	0
為替差損	20	-
その他	0	0
営業外費用合計	23	4
経常利益	2,291	1,886
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	369	-
関係会社株式売却益	-	20
その他	15	4
特別利益合計	385	24
特別損失		
減損損失	2	3
固定資産除売却損	1	0
特別損失合計	3	3
税金等調整前四半期純利益	2,673	1,907
法人税、住民税及び事業税	1,152	840
法人税等調整額	33	28
法人税等合計	1,119	868
四半期純利益	1,553	1,038
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,553	1,038

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,553	1,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,327	51
為替換算調整勘定	11	93
その他の包括利益合計	2,338	42
四半期包括利益	3,892	1,080
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,892	1,080

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第2四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であったタイムコンシェル株式会社の株式を一部売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

確定拠出制度の導入

当社の連結子会社であるKintone Corporationは、第1四半期連結会計期間より退職給付に関し確定拠出制度を導入しております。

この導入に伴い、販売費及び一般管理費の「人件費」が16百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	719百万円	840百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月29日 定時株主総会	普通株式	458	10.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月28日 定時株主総会	普通株式	504	11.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日)

当第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日 至2021年9月30日)

当社グループの報告セグメントは「ソフトウェアの開発・販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	33円87銭	22円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,553	1,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,553	1,038
普通株式の期中平均株式数(株)	45,878,331	45,878,331

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

サイボウズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイボウズ株式会社の2021年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイボウズ株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。